

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部

救援ニュース 第10号 (2012.1.6 発行)

【発行責任者】東日本大震災聴覚障害者救援中央本部 事務副総括 中村慎策
〒162-0801 東京都新宿区山吹町130 SKビル8階 財団法人全日本聾唖連盟内

TEL:03-3268-8847 FAX:03-3267-3445 <http://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/>

2012年への思い

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部
事務副総括 中村慎策

2011年は東日本大震災の発生により、大地の揺れでなく社会や経済、政治など日本全体が大きく揺れ動きました。震災により被害を受けられた方々には言いようもない深い悲しみ、辛い出来事がありました。

私たちは、被災された方々への支援に奮闘しながら障害者基本法改正、情報・コミュニケーション法の制定を求める116万の署名など、全国の仲間とともに闘ってきました。まさに昨年の漢字に選ばれた「絆」そのものです。

被災された方々の支援は長期にわたりますが、私たちは一人ではありません。沈んだ日はまた昇ります。私たちの望む明日を信じて共に手を取り合いましょう。

東日本大震災にかかる災害義援金配分が始まりました！！

全国の皆様のご支援により、災害義援金の配分が始まりました。下記申請期間、内容、必要書類等にご注意ください。詳しくは、12月8日東日本大震災聴覚障害者救援中央本部発、加盟団体宛「義援金配分について」通知添付書類、全日本ろうあ連盟HP「東日本大震災にかかる義援金配分について」をご覧ください。

(<http://www.jfd.or.jp/2011/12/09/pid7467>)

- ◆申請受付期間：2011年12月9日(金)～2012年1月31日(火)まで
- ◆申請受付場所：被災者が現在在住している都道府県の地域救援本部とする

1. 支給対象者

【聴覚障害者】聴覚障害者一身体障害者手帳取得者とする

【健聴者】全国手話通訳問題研究会または日本手話通訳士協会会員、

該当県ろうあ協会の推薦する手話講習会

受講者、手話サークル会員、要約筆記者、PC要約筆記者

2. 支給基準と金額について

【支給基準について】

基準①：罹災証明を交付されている者（自主避難者も含める）

基準②：建物全壊（行政による強制避難も含める）

基準③：本人死亡

基準④：家族（配偶者・子、同居の親・兄弟姉妹）死亡

【支給額（予定）】※申請人数により変動の可能性あり

基準①：10,000円を支給する

基準②：建物全壊（強制避難）につき50,000円を支給する

基準③：本人死亡につき50,000円を支給する

基準④：家族死亡1人につき50,000円を支給する

3. 義援金申請に必要な書類

※申請は1世帯1枚です。

※除籍謄本・戸籍謄本・住民票・住民票の除票・罹災証明書はコピー可
申請項目にかかわらず必ず必要なもの（申請者は必ず準備が必要です）

「様式1」の申請書（振込先は申請者本人名義の口座に限定）

（代理申請の場合のみ）委任状

申請者の住民票（世帯全員が記載されているもの）

◆申請者が聴覚障害者の場合

身体障害者手帳のコピー

◆申請者が通訳・手話サークル会員・要約筆記者等健聴者の場合、下記のいずれか1つ

所属団体（所属サークル等）の会員証のコピー

（但し、全通研・通訳士協会の会員は会員名簿で確認するので不要）

所属団体の証明書

地域協会の推薦書

項目1の申請に必要なもの

罹災証明書（届出証明は不可）

項目2に必要なもの

罹災証明書（届出証明は不可）

（原発事故強制避難区域で強制避難を余儀なくされた場合、被災証明書）

住民票又は住民票の除票（被災住宅に住民票がない場合）

項目3の申請に必要なもの

死亡本人の除籍謄本

◆死亡本人が聴覚障害者の場合

身体障害者手帳のコピー

◆死亡者本人が通訳・手話サークル会員・要約筆記者等健聴者の場合（下記のいずれか1つ）

所属団体（所属サークル等）の会員証のコピー

（但し、全通研・通訳士協会の会員は会員名簿で確認するので不要）

所属団体の証明書

地域協会の推薦書

申請者の戸籍謄本

支給対象者が複数の子供・孫・兄弟姉妹である場合、
代表者選任書

（代表者選任書の提出がない場合には均等割合で分配）

項目4の申請に必要なもの

◆夫又は妻が死亡した場合

死亡者の除籍謄本

◆子どもが死亡した場合

死亡者の除籍謄本

申請者の戸籍謄本（死亡者と申請者の戸籍が別の場合）

◆同居の親又は兄弟姉妹が死亡した場合

死亡者の除籍謄本・住民票の除票

申請者の戸籍謄本

（死亡者と申請者の戸籍が別の場合）

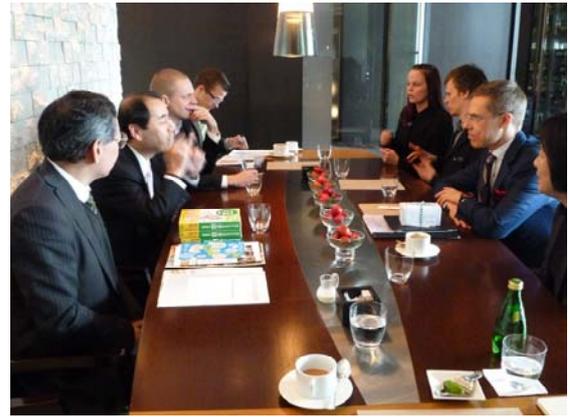
「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター（みみサポみやぎ）」がオープンしました

宮城県で被災聴覚障害者情報支援センターがオープンしました。救援宮城本部も2011年12月19日同センターに移転し、今後は「みみサポみやぎ」と連携しながら生活再建のためのホームページによる情報提供、相談事業、つながり作り、実態調査などの支援を行います。

ろう者のサインマーク（マルコ・ヴィヘルハイモ）氏が来日

11月29日フィンランドから被災者支援の為、ろう者のサインマーク（マルコ・ヴィヘルハイモ）氏が来日、被災された方々、日本の皆様にエールを送りたい、と宮城と東京でライブを開催、手話によるヒップホップで会場を沸かせました。

石野理事長と久松局長が、フィンランドのアレクサンデル・ストップ欧州・貿易大臣とサインマーク氏にお会いし、被災者支援のお礼、日本での手話言語法制定への支援をお願いしました。



☆☆☆ 義援金のお願い ☆☆☆

被災地の聴覚障害者ら仲間の支援のために皆様のご協力をお願いします。

最近、義援金の募金ペースが落ちています。被災された方はたくさんいらして、家も失い、今でも仕事が見つからなくて困っている方も多くおられます。5700万円ではとても足りません。皆さん少しでもいいですからご協力をお願いいたします！！

- ① 銀行：みずほ銀行 江戸川橋支店 普通預金 口座番号：1511276
名義：(財)全日本聾啞連盟 災害救援基金 代表 石野富志三郎
(サ イ タ ン ウ ズ ン セ ン コ ー ア ル イ メ イ サ イ ガ 体 ユ エ ン キ ン タ 化 ヨウ イ ノ フ ジ ャ ム)
- ② 郵便振替：記号 00160-9-166840 名義：(財)全日本聾啞連盟
※通信欄に「東日本大震災の災害義援金」とご記入ください。

義援金総額 57,133,591 円 (1,088件 2011年12月25日現在)